

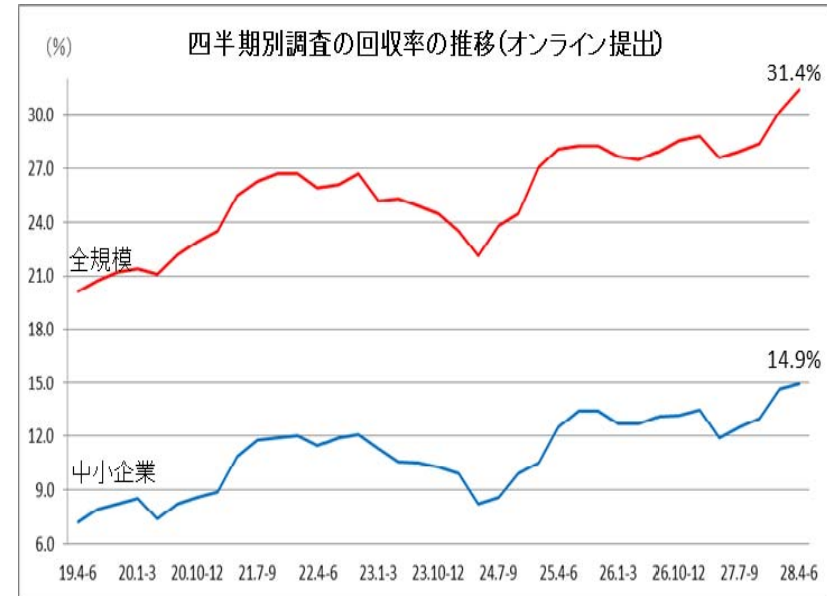
法人企業統計調査について

平成29年3月10日
財務省財務総合政策研究所
調査統計部

法人企業統計調査のオンラインシステムと会計ソフトとの連携

中小企業のオンライン回収率

- 平成28年4-6月期におけるオンライン回収率は、全規模では31.4%。一方、中小企業では14.9%にとどまっている。中小企業のオンライン回収率を上昇させることにより、全体の回収率が上昇し、統計精度の向上につながることを期待される。
- このため、中小企業が汎用性のある会計ソフトを利用して調査の回答負担を軽減することができれば、回収率向上に効果があると考えられる。



今後の対応の方向性

- 法人企業統計調査のオンラインシステムと会計ソフトとの連携について、今後検討する。
例えば、既に国税庁のe-Taxでは、納税者にとって使い勝手の良い会計ソフトが提供される可能性を考え、e-Taxソフトに関連する仕様を財務・会計ソフトウェア開発業者向けに一般公開している。法人企業統計調査においても同様に、オンライン提出に用いる電子調査票の仕様を一般公開することを検討したい。

法人企業統計「一次QEに間に合わせるための早期回収」の試験的調査の実施

経済同友会提言「豊かさの増進に向けた経済統計改革と企業行動」（平成28年9月28日）

- 一次速報値と改定値との乖離幅解消に向けては、法人企業統計の集計の一部前倒しが有効。
具体的には、大企業だけでも早めにデータを提供すれば、一次速報の推計作業において早期に法人企業統計の情報が活用できる可能性。
- 産業界としても、IT活用などによる経理事務の更なる迅速化に努めれば、データ提供の一段の早期化は十分可能であると考えられる。

「より正確な景気判断のための経済統計の改善に関する研究会報告」(内閣府)(平成28年12月13日) 「統計改革の基本方針」(経済財政諮問会議)(平成28年12月21日)

- 法企四半期別調査について、一次QEに間に合わせるために、調査対象や項目を限定した早期回収の実施を検討するよう提言。
- また、上記の早期回収を前提に、研究開発投資を調査項目に追加することを検討するよう提言。
- 2019年度から試験的な調査を実施し、同結果を反映した場合のQE改定幅の試算・検証を行うよう提言。

一次QEに間に合わせるための早期回収

<提言に対する対応方針>

- 2019年度からの試験的な調査に向けて具体的な調査方法を検討。
- 試験調査の結果を受けて、内閣府においてQE推計の精度の検証を行い、本格的な調査に移行するかどうか検討。

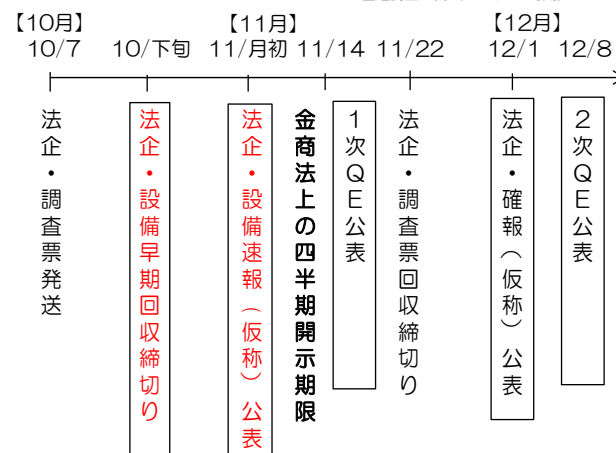
<具体的な実施案>

- 経済界の協力を得て、大企業に限定して、一次QEの推計に必要な「設備投資」「在庫投資」及び「研究開発費」(注)について早期の調査票の提出を依頼し、期日までに提出のあったもののみ集計して「一次QE推計のための速報」を公表する。(従来どおりの全企業への調査結果は「確報」として公表。)(注:研究開発費は現在は調査していない。)

<検証にあたり克服すべき課題>

- 回収率を維持し、データの正確性を確保するためにどう工夫するか
(金融商品取引法の四半期開示期限よりも早くご提出いただくことになる)
- 大企業のデータから全体を推計するためにどう工夫するか
(大企業の設備投資額は全規模の約半分)
これらを含め、一次QEの精度が確保できるかどうかの検証が重要。

<早期回収スケジュール> ※直近調査の例(H28.7-9月期)



法人企業統計における研究開発費の追加に関する議論

SNAの平成23年基準改定 (平成28年7-9月期2次QEより)

- 研究・開発(R&D)について、その支出を総固定資本形成として記録するとともに、その蓄積の結果であるR&Dのストックを固定資産として記録。
- R&Dの産出額については『科学技術研究統計』(総務省、年度調査)等から研究開発に要した費用の合計により年度値を推計。
四半期速報では、上記の年度値を基に、各種企業調査における研究開発費計画の対前年度伸び率等を用い当該年度値を推計した上で、法企四半期別調査の全産業(除く金融保険業)の資本金10億円以上の企業の「販売費及び一般管理費」のパターンにより四半期分割。

統計委員会基本計画部会 (平成28年1月)

- 研究開発費を法企の調査項目に追加できないか、との意見あり。
- 当方からは、開示を行っていない非上場企業に、研究開発費の把握という現在は行っていない新たな作業負担を課すことに留意する必要がある、と説明。

研究開発費を把握するには、人件費や間接費等の費用項目から研究開発のために費消された全ての原価を抜き出す必要がある。
- 3月の報告書では、「2008SNA導入後の動向を注視しつつ、他統計との役割分担も考慮し、今後、国民経済計算を所管する内閣府等の関係府省と意見交換をしながら、その可能性について検討する必要がある。」とされた。

「統計改革の基本方針」 (経済財政諮問会議) (平成28年12月)

- 法企四半期別調査について、1次QEに間に合わせるために、調査対象や項目を限定した早期回収の実施を検討するよう提言。
- 上記の早期回収を前提に、研究開発投資の調査項目への追加を検討するよう提言。
- 2019年度から試験的な調査を実施し、同結果を反映した場合におけるQE改定幅の試算・検証を行うよう提言。

(注)「統計改革の基本方針」は、内閣府の「より正確な景気判断のための経済統計の改善に関する研究会報告」(平成28年12月13日)等に基づき取りまとめられたものである。

<対応方針>

- 2019年度からの試験的な調査に向けて具体的な調査方法を検討。
- その結果を受けて、内閣府においてQE推計の精度の検証を行い、本格的な調査に移行するかどうか検討。

「法人企業統計調査」における「継続標本のみを用いた計数による
前年同期比増加率の参考提供」に対する意見募集について

先般、平成 28 年 3 月 22 日付で統計委員会から公表された「平成 26 年度統計法施行状況に関する審議結果報告書（未諮問基幹統計確認関連分）」において、標本替えに伴う断層の縮小へ向けた取組として、「標本入れ替えに伴う断層を調整した計数の参考提供については、継続標本のみを用いた計数の参考提供も含め、ユーザーの意見を聞きながら、積極的に対応を検討する必要がある。」の提言がありました。これを受け、学識経験者を中心とした法人企業統計研究会において検討し、「売上高」、「経常利益」及び「設備投資」等について、試算をとりまとめました（※）。

つきましては、別添の「継続標本のみを用いた計数による前年同期比増加率の参考提供」の公表案のとおり、平成 29 年 4-6 月期調査から参考提供を行う予定とされていることから、公表案に関しまして、ご意見を募集いたします。
皆様から頂いたご意見については、最終的な決定における参考とさせていただきます。

（※）継続標本のみを用いた計数の算出方法等の詳細は統計数理研究所 土屋教授「法人企業統計調査における継続標本による母集団推計の試算報告書」をご参照願います。

<http://www.mof.go.jp/pri/reference/ssc/bunseki/report290124.pdf>

記

1 意見の提出方法

件名を「法人企業統計調査における継続標本のみを用いた計数による前年同期比増加率の参考提供」としていただき、氏名または名称及び連絡先を付記の上（ご意見等の内容を確認するため、連絡を取らせていただくことがあります）、平成 29 年 3 月 17 日（必着）までに、電子メール、FAX 又は郵送により下記までお寄せ下さい。

【提出先】

「財務省財務総合政策研究所調査統計部調査統計課法人企業統計調査係」宛

○電子メールの場合 メールアドレス：fabnet.pin.nenpo@mof.go.jp

○FAX の場合 FAX 番号：03-5251-2114

○郵送の場合 住所：〒100-8940 東京都千代田区霞ヶ関 3-1-1

2 意見の提出上の注意

- ・電話でのご意見には応じかねます。また、ご意見に対しまして個別には回答いたしませんのでご了承願います。
- ・最終的な公表案を決定する際は、皆様から頂戴した主なご意見について、氏名または名称及び連絡先を除き、当方の考え方を含め、ご紹介させていただく予定です。

法人企業統計調査(平成29年4～6月)
「継続標本のみを用いた計数による前年同期比増加率の参考提供」

平成28年3月22日付で統計委員会から公表された「平成26年度統計法施行状況に関する審議結果報告書(未審問基幹統計確認関連分)」の提言に基づき、「継続標本のみを用いた計数による前年同期比増加率」を以下のとおり参考提供します。
なお、「継続標本のみ」とは、「当期」及び「前年同期」と同じ回答のあった法人を基に母集団推計を行い、前年同期比を算出しております。

参考系列(継続標本のみを用いた計数による前年同期比増加率)							単位(%)
調査期	売上高		経常利益		設備投資		
	全産業	製造業	全産業	製造業	全産業	製造業	
2016 1～3月							
2016 4～6月							
2016 7～9月							
2016 10～12月							
2017 1～3月							
2017 4～6月							

(注1) 全産業及び非製造業には、金融業、保険業は含まれていない。
(注2) 継続標本のみを用いた母集団推計を行っているため、本系列に比べ、サンプルサイズが小さくなることに留意が必要である。

2017 4～6月	全産業	製造業	非製造業
参考系列 回答法人数(社)			

2017 4～6月	売上高		設備投資	
	全産業	製造業	全産業	製造業
参考系列				
標準誤差率(%)				

(注) 経常利益については、標準誤差率の算出は行っていない。

(※) 継続標本のみを用いた計数の算出方法等の詳細は統計数理研究所 土屋教授「法人企業統計調査における継続標本による母集団推計の試算報告書」をご参照願います。

<http://www.mof.go.jp/pr/i/reference/ssc/bunseki/report290124.pdf>